

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	336,900	224,600	168,450	112,300	56,150
2年	677,700	451,800	338,850	225,900	112,950
3年	1,023,000	682,000	511,500	341,000	170,500
4年	1,372,200	914,800	686,100	457,400	228,700
5年	1,725,600	1,150,400	862,800	575,200	287,600
6年	2,083,200	1,388,800	1,041,600	694,400	347,200
7年	2,445,300	1,630,200	1,222,650	815,100	407,550
8年	2,811,600	1,874,400	1,405,800	937,200	468,600
9年	3,182,400	2,121,600	1,591,200	1,060,800	530,400
10年	3,557,400	2,371,600	1,778,700	1,185,800	592,900
15年	5,502,000	3,668,000	2,751,000	1,834,000	917,000
20年	7,566,000	5,044,000	3,783,000	2,522,000	1,261,000
25年	9,756,600	6,504,400	4,878,300	3,252,200	1,626,100
30年	12,082,200	8,054,800	6,041,100	4,027,400	2,013,700

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)
3. 12年未満の脱退者については元本割れいたします。

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	30,840	20,560	15,420	10,280	5,140
15年	47,700	31,800	23,850	15,900	7,950
20年	65,580	43,720	32,790	21,860	10,930
25年	84,570	56,380	42,285	28,190	14,095
30年	104,730	69,820	52,365	34,910	17,455

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。